

水道メーターの二斉交換を行います

水道メーター（量水器）は「計量法」により、その有効期間が8年と定められており、市では、有効期間の満了前に、新しい水道メーターに交換します。

交換対象 平成15年に製造されたメーター
交換期間 6月下旬～10月

メーター交換に当たって

・6月1日現在で、対象のメーター（閉栓中も含む）を設置中の方には、事前にはがきでお知らせします。

・メーターの交換費用は市が負担しますので、お客様への費用請求はありません。

ただし、メーター交換と併せてメーターボックスの修繕などの別仕事を依頼された場合は、お客様の負担となります。

・メーター交換は市が委託した水道工業者が行いますので、交換作業時の敷地への立ち入りについて、あらかじめご了解ください。なお、ご不在の場合でも交換させていただきます。

交換時は一時断水となります。

すので、都合が悪い場合は日時などを水道工業者と打ち合わせてください。

交換工事後、メーター付近から漏水などを発見された場合は、上下水道課へご連絡ください。

・メーターボックスの上には物や車などを置かないようにご協力をお願いします。

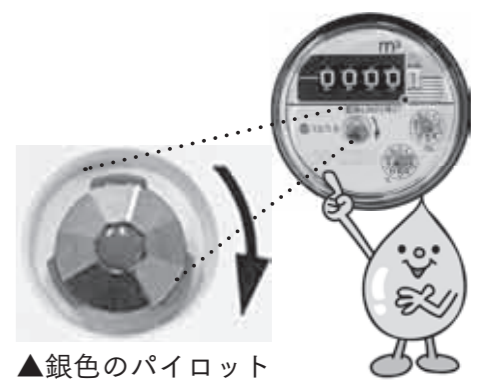
漏水の早期発見のために

敷地内にある水道管は原則として、お客様自身で管理いただくことになっていきます。

水道メーターより宅地側で漏水している場合、水道メーターで確認することができず、次の手順で月に一度はご確認ください。

- ① 宅内の蛇口などをすべて閉めてください。
- ② 量水器のふたを開け、水道メーターを見てください。
- ③ 銀色のパイロットをご確認ください。もし、パイロットが回っていただければ、どこかで漏水しています。

漏水している場合は、市指定工事店へ修理を依頼してください。この際、修理費用はお客様のご負担となります。



▲銀色のパイロット

（3月に全戸配布した「くらしの便利帳」に指定工事店一覧表を掲載してあります）

※土の中など、目に見えない場所での漏水に対する料金の軽減措置はありますが、水道料金は、原則として、「漏水の半分はお客様負担」となります。（下水道使用料は例外あり）

※漏水箇所がトイレのタンクや給湯設備などの場合、原則として、料金の軽減対象となりませんので、市指定工事店または器具を取り付けた業者へご連絡ください。

問い合わせ先
市役所（代表） ☎(22)2111
上下水道課 上下水道係（内線282） 同課営業係（内線284）

信州中野2011 「夏のギフト」カタログ発行



▲「夏のギフトカタログ」

市内の農産物や食品などを集めた『夏のギフト』カタログを発行しました。

今回のカタログは、新商品の掲載に加え、より充実した旬の農産物を取りそろえました。

市民の皆さんには、6月中旬に全戸配付します。

また、ふるさと信州中野会、姉妹都市の茨城県北茨城市と大分県竹田市の全戸などに配布します。

お世話になった方や親しい方などへの贈り物に、どうぞご利用ください。

問い合わせ先
勸中野市産業公社
☎(22)2111（内線299）
市役所売れる農業推進室推進係
☎(22)2111（内線381）



キノコ包装袋で 中野市のPRを実施中

中野市農産物のイメージアップや販売促進、市の観光宣伝につなげようと、キノコの包装袋に市のPR広告を掲載しています。

5月中旬から6月中旬ま



▲包装袋に掲載のPR広告

で、エノキタケ200袋の包装袋、約50万袋に「2011 なかのパラまつり開催・初夏の味覚さくらんぼ狩り」の広告を掲載し、PRを行っています。

日本一の生産量を誇る中野市のエノキタケは全国に出荷されていますので、大きなPR効果を期待しています。

また、秋にも観光宣伝と市の農産物の販売促進を図るため、キノコ包装袋に市のPRを掲載する予定です。

なお、今回のPR広告にも掲載しました「さくらんぼ狩り」にお出掛けいただき、甘くてみずみずしいサクランボをぜひご賞味ください。

消費者トラブルと解決法【第10回】 『訪問販売（悪質リフォーム工事）』

【解決方法】
家のリフォーム工事契約であっても、訪問販売に当たり、法定書面（記載事項に不備の無い契約書や申し込み書）が交付された日を含め、8日以内であれば、クーリング・オフ（契約を始めからなかったことにできる制度）ができます。

また、その期間内に工事が終わっていても同様です。

詳しくは、下記までご相談ください。

問い合わせ先
市役所市民課生活交通安全係
☎(22)2111（内線238）
長野県長野消費生活センター
☎026(223)6777

消費生活相談

【事例】
訪ねてきた業者が勝手に家の耐震診断をして、「このままでは地震がきたら家が潰れる。補強工事費用が400万円かかる。」と言われて契約したが高額で支払えない。



【アドバイス】
このたびの震災に乗じて、住宅の耐震診断をしたと偽りリフォーム工事を迫るこのような悪質な業者と契約し、被害に遭った方が増えています。その場ですぐに契約せず、家族や建築士などの有資格者に相談しましょう。



1125には 電話医療相談所です

Q 子どもが夕食後、嘔吐と下痢をしています。ほかの家族も腹痛を訴えていて、食中毒ではないかと心配です。

A 食中毒感染の症状は、潜伏期間や原因菌によりさまざまです。

激しい下痢、嘔吐、発熱などの症状（特に血便や水様性の便が1日に10回以上ある場合）、複数の症状が伴う時は速やかに受診しましょう。

- 食肉調理時の食中毒予防法
- ① 生で食べない。
 - ② 中心部の色が変わるまで十分加熱する。（肉の中心部を75度・1分以上加熱）
 - ③ 食肉を調理した調理器具はその都度よく洗い、熱湯や塩素系漂白剤で消毒する。
 - ④ 食肉を触った手は、せっけんで洗い、アルコールなどで消毒する。
 - ⑤ 食肉を保管する際は、ほかの食品に触れないよう容器に入れて保管する。
 - ⑥ 焼肉などをする際、生肉専用ののはしと区別する。

家族に食中毒者が出たら！
調理前や食事前、トイレ後には必ずせっけんで手洗いをし、病原体が入りこみやすい爪の間なども、よく洗うことが重要です。

また、トイレのドアノブ・便器などは、消毒用アルコールなどでこまめに消毒し、嘔吐物や排泄物の処理をするときは、ゴム手袋などを使い直接手で触れないようにしましょう。

問い合わせ先
市役所健康づくり課保険医療推進係
☎(22)2111（内線242）
北信総合病院医療安全管理室
☎(22)2151（内線5522）

電話医療相談所 ☎0300
午前8時30分から午後10時まで
土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日は除く
医療に関する相談に電話でお答えします